

# 阿蘇管内市町村が一つになり滞納税徴収に取り組む 差し押さえなどの 滞納処分を強化

どんなことがあっても税金は払いましょう

滞納累積額は9,500万円余

平成24年度の現年課税村税(国保税を除く)の収納額は、10億9,326万円、収納率は、95.8%(3月末)となっています。

このように、ほとんどの納税者が厳しい経済状況の中でも納期限内に村税を納税されている一方、毎年4.2%弱の滞納が積み重なっています。村税の滞納総額は9,500万円余り(23年度繰越)となっており、

村の財政を圧迫しています。病気や失業などのやむを得ない事情で一時的に税金を納められない方もいますが、中には納めることができず経済状況にもかかわらず村税を納めない悪質な滞納者や、滞納額が累積し高額となっている滞納者がいます。

## 阿蘇の滞納税徴収がまとまる

滞納税の圧縮と納期限内に納めておられる方々との公平性を保つため、本年4月から阿蘇管内市町村税務課が併任徴収事務の協定を結び、一つとなって滞納税等の徴収に取り組むこと

になりました。

阿蘇管内併任徴収の取り組みは、これまで各市町村税務課が行っていた滞納整理では対応できなかった村税を、財産の差し押さえや、換価などの滞納処分を前提とした「滞納処分重視型」の滞納整理により滞納税の徴収を行います。毎週最低2回は阿蘇管内市町村のどこかで滞納者宅の搜索差し押さえが行われることとなります。

## 滞納処分とは

滞納処分とは、納期限を過ぎて、督促状を送付してもなお納付されない場合、滞納者が所有する財産(預貯金・給与・生命保険・不動産・自動車など)を差し押さえ・換価し、その代金を村税などに充当する一連の処分手続きです。

売買などにおける私債権において、金銭の支払いが滞った場合、債権者(貸し手)は裁判所を通さなければ、相手方の財産に対して強制的に取り立てを行うことはできません。しかし、

村税などの租税債権の場合、地方公共団体の長に任命された徴税吏員が、裁判所を通すことなく自ら滞納者の財産を調査し、差し押さえることで滞納村税の回収を行うことができます。これを「自力執行権」といいます。このように、納付期限が到来してもなお納税されない場合、

本来その恩恵を受けるべき村民の方々へのサービスに支障をきたすことから、徴税吏員は地方税法により認められた自力執行権を行使し、村税の確保を行っています。

## 借金の支払いを優先したため

中にはこのような考えをお持ちの方もおられるかもしれませんが、しかし、納税は国民の義務であり、地方税法第14条には『地方団体の徴収金は、納税者又は特別徴収義務者の総財産について、本節に別段の定めがある場合を除き、すべての公課(村の手数料、使用料など)その他の債権に先立って徴収する』と規定されています。自己破産をする人は税金や健康保険料なども滞納していることでしょう。

しかし免責の決定があったとしても税金や健康保険料などの滞納分は支払わなければならないのです。自己破産はすべての借金を免れるものだと思込んでしまいがちですが、税金や国民

健康保険料は自己破産後も免責の対象外になるため、支払いを続けなければなりません。しかし現実的にはお金がないわけですから、税金の滞納に関しては早く税務課などに事情を説明し、相談されることをおすすめします。

## 支払困難な場合は早めに相談を

病気・けが・失業・災害など特別な事情によって一時的に納期限までに納付が困難な場合は、分割納付が認められる場合があります。滞納のままに放置せず、早めに税務課に連絡し、ご相談ください。相談の際は、収入の状況がわかるもの(給与明細や給与振り込通帳など)や病気の診断書、病院の領収書などを持参してください。ただし、住宅・車などのローンや借金返済は、特別な事情に該当しません。

## 年度別差し押さえ件数 (件)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
債権	24	44	38	59	29
給与・年金	0	0	0	2	1
車	0	1	3	1	1
不動産	2	8	0	0	0
搜索	0	5	18	11	5

# 消費税及び 地方消費税の 納税は 期限内に!!

納税は社会の基本的なルールです。

特に、消費税及び地方消費税は、消費者からの「預り金的な性格」を有する税金ですから、期限内に確実に納付してください。

納税資金の準備に当たっては、毎日または毎月の売上げの中から、消費税及び地方消費税に相当する分を積み立てるなど、日ごろから納税資金の準備に努めましょう。

なお、期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付することになりますのでご注意ください。

## 〈お問い合わせ〉

阿蘇税務署  
TEL 0967(22)0551  
※自動音声案内